

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

平成16年6月29日

議 会 事 務 局

# 議 会 運 営 委 員 会 記 録

16年6月

## 1. 会議日時

平成16年6月29日（火）午後4時50分 開会  
午後5時00分 閉会

## 1. 場所

第一委員会室

## 1. 出席委員

委員長	山本善信	副委員長	安藤 薫	委員	渡辺慎吾
委員	藤浦雅彦	委員	本保加津枝	委員	森西 正
委員	柴田繁勝	委員	原田 平		
議長	森内一蔵	副議長	山下信行	議員	嶋野浩一郎

## 1. 欠席委員

なし

## 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫	事務局次長	野杵雄三	同局次長代理	工藤正巳
同局主幹	上 清隆				

## 1. 案件

平成16年第3回定例会審議日程の仮日程について

(午後4時50分 開会)

○山本善信委員長 ただ今から議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、安藤委員を指名します。

次期定例会の招集日並びに審議日程の仮決定について事務局から説明求めます。

○工藤事務局次長代理 次回、第3回定例会の招集日及び審議日程についてご配付させていただいております資料を説明申し上げます。

まず、今年は市長選挙の年でございまして、10月12日から市長の新任期であることから、第3回定例会の招集日につきましては、市長部局により、10月25日に決定されましたのでそれでは、配付いたしました資料にもとづき、日程案を説明いたします。

まず招集日が10月25日で、提案説明、委員会付託、即決議案の審議となります。また、議会議案の締め切りでございまして、

26日が建設常任委員会と民生常任委員会、27日が総務常任委員会と文教常任委員会で、一般質問の締め切りでございまして、

11月4日が議会運営委員会で、11月8日が、本会議で一般質問。9日の本会議では、一般質問の後、付託議案の委員長報告、採決。

24日の本会議では、一般質問の後、付託議案の委員長報告、採決。

そして、10日と11日の本会議は、議会役員の変更でございまして、

また、11日の本会議終了後、次の定例会の日程を仮決定いただく議会運営委員会でございます。

以上、第3回定例会の審議日程の事務局案の説明といたします。

○山本善信委員長 以上で事務局の説明が終わりました。ご質問がございませんか。

○藤浦委員 都市問題の日程は、記載されていますが、自治研の日程は分かりませんか。

○岸本事務局長 今の段階では、正式に報告がきておりませんが、一応、組合に確認しましたら、10月20日過ぎ位と聞いております。きちんとして決まっております。都市問題会議は、正式に決まっておりますので、載せさせていただきました。

○原田委員 都市問題会議はどこですか。

○岸本事務局長 場所は、名古屋です。

○山本善信委員長 他に質問ございませんか。ご質問が無いようでございますので、事務局から説明がございましたとおり、仮決定することに、ご異議ございませんか。

(異議なし)

○山本善信委員長 異議がないようですので、そのように仮決定いたします。

○山本善信委員長 議長から発言を求められておりますので。議長

○森内議長 今日の議事中断したことについて、議院運営委員会において、説明だけしておきたいと思っております。石橋議員の第1回の質問で議事の中断しましたが、議員の皆様のご協力をお願いしたいと思います。一般質問は通告制をとっておりますが、通告内容とレクチャーの内容が第1回との質問とが全然異なりましたので、理事者側から申し出がございました。このままでは、答弁が質問が食い違うということで、中断させていただきました。今後、石橋議員にも私から申し出致したいと思っておりますが、やはり何のためのレクチャーかということでございまして、通

告制をとっている以上やはり、1回目はきちっとした答弁をするのが当然ですし、また、質問もきちっとした質問していただくということで、通告制となっておりますので、今日、そういうかたちで、答弁と質問とが食い違ったことにより、調整したということでございます。今後、皆様がたのかたも、運営委員でもございますので、今後、皆様のご理解をお願いいたします。

○原田委員 委員長。

○山本善信委員長 原田委員。

○原田委員 実は、ヒヤリングの段階で、課長がお休みだったということで、担当と充分意志疎通が図られていなかったことが1つの原因であります。部長が答弁ということで、その中で食い違いあって、書いた者とのやりとりがあったのは、確かですが、意向が充分、伝わっていませんので、今後、このことの無いよう、ヒヤリングの段階で充分、意志疎通が図られるよう、私の方からも指示しておきたいと思っております。そのことも理由であったことも、ご理解していただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

○山本善信委員長 他にご発言がありませんか。

○藤浦委員 同じ石橋委員の質問の中で教育関連の質問をされたときに、2回目質問が抜けて、3回目の質問のときにされたことは、議会ルール上問題はないのでしょうか。

○原田委員 それは、過去にもございました。

○藤浦委員 よかったのですか。

○山本善信委員長 議長。

○森内議長 法令上は、1回目、2回目とかたちでないと、理事者側がもうこれで終りだということかたちで、とらわれて

しまいますので、イレギュラーに質問するは、ちょっと問題がありますので、過去にも忘れるというケースがありましたので、私の方で取り計らいました。一般通例上どおりきちっと、1回目、2回目、3回目、というかたちでやっていただいたらと思います。

○山本善信委員長 いまも、お話がありましたとおり、一般質問等につきまして、原則としては通告制をとって、議事運営をしてることになっておりますので、今後、的確かつ円滑に議事運営を図るために、質問内容等について、質問者と答弁者側との間で十分なヒヤリングに基づいて、質問していただきますように、本日もみたいなことの無いようにこの機会に強くお願いしておきたいと思っております。今日のことについて、議運の皆さん方には、会派にお帰りいただきましたら、この辺のご認識を改めて確認しておいていただきますようお願いしておきたいと思っております。委員長としてそのように思いますのでよろしくをお願いいたします。

○山本善信委員長 議長。

○森内議長 今日、傍聴者が記者席に座られて、注意を促して、柴田議員さんの質問の途中でがたがたしまして、私が退席して、副議長に交代ということがございまして、今後、このようなことが無いようにしたいと思います。実際の傍聴席については、また、議会活動等検討委員会で今後の課題としたいと思いますので、その点、取り扱いよろしくをお願いいたします。

○山本善信委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 疑問があるんですけどね。たとえば、記者席にチェーンを付けられたんですけど、記者席に対し特別扱いに、非常に私には理解できないんです。たとえば、たくさんの傍聴人がお見えになっ

たときに、座るイスがない。しかし、あそこは、別やと言われないんですわ。やっぱり、市民としてですね、傍聴に来られたときには記者席であっても、席が空いてあったらそこに座って頂くことが必要なわけで、そこは、傍聴席は本当に市民と議会との本当の結ぶ一つのおおきな、あれですから、そういう点で記者席だけを特別扱いすることに疑問を感じますし、たとえば、障害者の方がこられて記録をとられるという時に今のような傍聴席では、手に障害がある方にとっては、大変なことで、テーブルがいるわけで、今の記者席と傍聴席との境を逆に言うたら、無くするというかたちをとっていただきたいと思いますので要望しておきたいと思います。

○山本善信委員長 今の点につきまして、若干いろいろと今日の事態も含めて、問題があるようですので、以前にもそのようなことがあったようですので、あらためて、議会の方で検討課題として、引き続きしかるべき場で、ご協議していただきことにして本日のところは、問題提起があったということだけで、とどめておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○渡辺委員 結構です

○山本善信委員長 そうさせていただきます

○山本善信委員長 他に無ければ本委員会を閉会させていただきます。

(午後5時 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 山本善信

署名委員 安藤 薫